

公益法人会計の注意・修正事項

他会計振替額のフラグ修正

公益法人会計基準で示されている“他会計振替額”は次のように一つの科目を収入でも支出でも使うようになっています。

(図1)

88905	(3)他会計振替額	9	2	1					
88910	他会計振替額	0	2	1					
88990	他会計振替額計	4	2	1					

らくらく会計では、振替額の収入と支出を明示するために便宜用つぎのように収入と支出科目を設定していますが、内訳表において、“他会計振替額合計”の金額が正しく表示されない問題が判明しましたので、次のように、FlgCの0を1に変更してください。

資金収支科目のFlgCも同様に1に変更してください。

(図2)

88905	(3)他会計振替額	9	2	1					
88910	他会計振替額(収入)	0	2	1					
88920	他会計振替額(支出)	0	2	1					
88990	他会計振替額計	4	2	1					

なお、振替額の収入・支出の明示が必要ない場合は他会計振替額(支出)の科目は使用しないか、または図1のようにしてください。

他会計振替額の扱いにつきましては、下記URLに解説がありましたのでご参照ください。

https://www.koeki-info.go.jp/pdf_faq/06-02-06.PDF